

コロナ・パンデミックと 日本資本主義の課題

——労働運動の新しい展望を切り開くために——



経済研究者

ともより ひでたか
友寄 英隆

はじめに

新型コロナウイルスによる感染症が最初に中国の武漢^{ぶかん}で発症したのは2019年12月だったが、WHO（世界保健機関）と中国政府がそれを発表したのは、年が明けて1月9日、WHOが「緊急事態宣言」を発したのは、1月30日だった。それから、わずか半年余で、コロナウイルスによる感染症は世界5大陸に広がり、21世紀に入って最大のパンデミックに発展した。本稿の校正時点（8月20日）では、世界の感染者は2241万人、死者は78万人を超えて、いまだ終息の兆しが見えていない。

今回のパンデミック：コロナ感染症の大流行は、世界各国で国民各層の新たな「格差の拡大」をもたらし、とりわけ底辺の貧しい人々を悲惨な状態に陥れている。パンデミックによる資本主義諸国の再生産過程の急激な収縮は、戦後世界で最大のマイナス成長をもたらすとともに、企業経営にも深刻な打撃を与えつつある。国民生活や働き

方、仕事や雇用にもさまざまな影響を与えはじめている。

本稿では、コロナ・パンデミック後の日本資本主義の課題を検討し、コロナ後の労働運動の新しい展望を切り開くために、一経済研究者の立場から、若干の問題提起を試みたい。

I コロナ・パンデミックと「新自由主義型資本主義」への批判

コロナ・パンデミックの深まりとともに「資本主義のあり方を問う」という新聞や雑誌の記事、TVなどの特集企画が目立つようになっている。

たとえば「毎日」紙は、「コロナと資本主義」という表題の社説（5月4日付）のなかで、次のように主張している。——「新型コロナウイルスの感染拡大で、資本主義のほころびが広がっている」。「世界経済は、感染症だけでなく、地震や異常気象など多くの不確実性に囲まれている。政府や企業は資本主義のゆがみを正し、経済の持続性を高める方向にかじを切る必要がある」。

「日経」紙は、4月から「コロナ後の資本主義」

というインタビュー連載を企画しているが、その中に登場する世界と日本の識者たちは、共通して「資本主義のあり方」を論じている。

いろいろなニュアンスの違いはあるが、資本主義一般ではなく、数十年間もの間、世界を支配してきた「新自由主義型資本主義」の行き詰まりを指摘しているのが特徴である。たとえば、「日経」紙の株式欄の「十字路」というコラムに、ある外資系証券会社の上席執行役員が「コロナが呼ぶ資本主義の分岐点」という文章を寄稿し、こう述べている。——「今の資本主義の根底にある『新自由主義的価値観』が再点検される」、「我々は共存共栄型の資本主義が成り立つか否かの分岐点にいる」。

フランスの歴史人口学者のエマニュエル・トッドは、「朝日」紙のインタビュー（5月20日付）に答えて、次のように述べている。

「フランスで起きたことのかなりの部分は、この30年にわたる政策の帰結です。人々の生活を支えるための医療システムに割く人的・経済的な資源を削り、いかに新自由主義的な経済へ対応させていくかに力を注いできた。その結果、人工呼吸器やマスクの備蓄が足りなくなった。感染者の多くを占める高齢者の介護施設も切り詰めてきた。「これまで効率的で正しいとされてきた新自由主義的な経済政策が、人間の生命は守らないし、いざとなれば結局その経済自体をストップすることでしか対応できないことが明らかになったのです」。

トッドは、「フランスで起きたこと」と限定した言い方をしているが、これは資本主義諸国のどこにでも当てはまることである。体制としての「新自由主義型資本主義」のあり方とともに、それを支えて推進してきた資本制大企業の「新自由主義型経営」のあり方、それが問われているので

ある。

II 「新自由主義」路線を破綻に追い込んだたたかい

新聞や雑誌、一般のマスメディアで論じられている「新自由主義型資本主義の限界」論は、それなりに積極的な内容を含んでいるが、筆者から見ると、重要な視点が欠けていると思われる。それは、「新自由主義型資本主義」のあり方の限界は、なにもコロナ・ショックが起こってから表面化したのではないという問題である。われわれは、もう、はるか以前から、「新自由主義型資本主義」は、その政策理念そのものが間違っている、「新自由主義」路線の強行は、あらゆる分野で矛盾を拡大して行き詰っていると主張して、その根本的転換を求めてたたかい続けてきた。こうした「新自由主義」路線との粘り強いたたかいは歴史を背景として、今回のコロナ・パンデミックが起こったのである。

「新自由主義」路線とのたたかいは視点からみるならば、コロナ・ショックによって最終的な破綻に追い込まれつつある新しい特徴は何なのか、次の4点を指摘しておこう。

第1に、2008 / 09年の世界金融危機の後で、「新自由主義」は、ケインズ主義財政政策を復活させ、2010年代の10年間を延命してきた。日本の安倍内閣が強行したアベノミクスも、まさにそうした「新自由主義」路線にほかならなかった。今回のコロナ・パンデミックによって、「新自由主義」イデオロギーそれ自体、たとえば、「市場万能論」、「小さな政府論」、「自己責任論」などが破綻したのである。

パンデミックは、「新自由主義」の市場万能と

は真逆に、国家（および自治体）の役割を大きくクローズアップさせることになった。各国の政治体制、国民性や文化・歴史の違いなどによって国家の対応はいろいろである。しかし、コロナ危機のもとで、この数十年間、世界中を席卷してきた「新自由主義」にかわって、国民の生命と暮らしを守るために国家は何をなすべきかが問われることになった。

第2に、とはいえ、金融資本と金融市場は、依然として「新自由主義」が支配している。コロナ・パンデミックが始まった最初のころ、2月後半から3月にかけて、一時は株価が暴落したことがあった。たとえば、ニューヨーク株式市場のダウ平均は、直近のピーク2万9551ドル（2月12日）から一時は1万9173ドル（3月20日時点）へと1万ドル以上も急落した。

しかし、すぐに、再び株価は上昇した。金融資本が金融市場を牛耳っているからである。また、世界の金融当局、財政当局が、資金を湯水のように放出して、バブル的な株高を支えているからである。「新自由主義」路線が再び復活する可能性を完全に封じるためには、引き続き「新自由主義型資本主義」の支配体制にたいして、徹底的なたたかいを続ける必要がある。

第3に、数十年にわたる「新自由主義」路線の強行によって、とりわけ医療・介護などの社会保障制度の改悪、雇用制度の改悪、教育制度の改悪などの爪痕が残されている。こうした「悪しき遺産」としての制度改悪の実態を総点検するたたかひが必要である。

たとえば、「悪しき遺産」という点では、コロナ対策の正面に立って頑張っている医療機関が、「新自由主義」路線によってどんなひどい状態になっているか。全国の感染症指定病床は、1998年末に9060床あったのが、2019年末には1884床に

減っている。PCR検査などの専門機関である保健所は、1994年に保健所法が地域保健法に改定され、都道府県の保健所は、広域化した所管区域へ統廃合されてきた。その結果、保健所の現場職員の業務負担と疲弊感はすさまじい状況になっているという。（寺尾正之「医療壊した新自由主義」〔「しんぶん赤旗」2020年5月26日〕）。

コロナ危機によって、こうした「新自由主義」路線の誤りはだれの目にも明らかになった。今回の危機を契機に、感染症専門家の育成、感染症病床の増床と充実、保健所の調査・検査体制の強化、疾病対策センター（CDC）の創設をはじめ、弱体化した公衆衛生システムの本格的整備が必要である。

第4に、これまでの「新自由主義」路線とのたたかいを土台にして、コロナ後の社会構想をわれわれの方から積極的に提起しなければならない。われわれ国民こそ、コロナ後の社会の主役であり、「新自由主義型資本主義」ではない社会構想の国民的議論を起こす必要がある。

もちろん、コロナ後の社会経済のあり方の全体的政策構想は、ひとり労働組合運動だけで描けるものではない。それは、政党をはじめあらゆる階級・階層を含む国民全体の参加する統一戦線によって担うべき課題である。これまで「新自由主義」路線と正面からたたかってきた労働組合運動は、「新自由主義」路線が破綻したいまこそ、国民全体の統一戦線を発展させるために力を尽くさねばならない。この点については、後に第VI章で、あらためて論ずることにする。

この章の最初に述べたように、「新自由主義型資本主義」の破綻は、ただコロナ・ショックによって突然始まったのではない。すでに、これまで数十年にわたる労働者・国民の「新自由主義」路線との粘り強いたたかひがあった。われわれの

表1 国際機関の世界経済の見通し

	IMF(6月24日)			世界銀行(6月11日)			OECD(6月10日)			国連(5月13日)		
	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	2020	2021	2019	2020	2021
世界	2.9	▲4.9	5.4	2.4	▲5.2	4.2	2.7	▲7.6	2.8	2.6	▲3.2	4.2
先進国	1.7	▲8.0	4.8	1.6	▲7.0	3.9	2.9	▲7.3	3.1	1.9	▲5.0	3.4
米国	2.3	▲8.0	4.5	2.3	▲6.1	4.0	2.3	▲8.5	1.9	2.3	▲4.8	3.9
ユーロ圏	1.3	▲10.2	6.0	1.2	▲9.1	4.5	1.3	▲11.5	3.5	1.5	▲5.8	2.9
日本	0.7	▲5.8	2.4	0.7	▲6.1	2.5	0.7	▲7.3	▲0.5	0.7	▲4.2	3.2
新興・発展途上国	3.7	▲3.0	5.9	3.5	▲2.5	4.6						
中国	6.1	1.0	8.2	6.1	1.0	6.9	6.1	▲3.7	4.5	6.1	1.7	7.6

(注1) OECDの見通しは、2020年度末までにコロナウイルス感染症流行の第2波が襲来するシナリオ(「双発シナリオ」)。

(注2) OECDの「先進国」は、G20の20か国。

たたかいが「新自由主義」路線を破綻に追い込んだという確信と、むしろこれから「新自由主義型資本主義」とのたたかいの正念場なのだという心構えが必要になっている。

Ⅲ コロナ・ショックによる経済危機と回復過程——従来の恐慌とは異なる特徴

そこで次に、コロナ後の日本社会の課題を考えるための前提として、コロナ・ショックによる経済危機の性格と回復過程の特徴について、簡潔にみておくことにする。

世界経済の先行きは、決して楽観できない。コロナ・パンデミックの進行とともに、次々と、生産の落ち込み、消費の落ち込み、企業の利益の落ち込み、賃金や雇用の動向、などの統計が発表されているが、いずれも大幅な減少を示している。

《「急激に落ち込むが、急速に回復する」という“予測”の不確かさ》

IMF(国際通貨基金)、世界銀行、OECD(経済協力開発機構)などの国際機関は、今後の経済成長率の見通しを発表しているが、表1「国際機関の世界経済の見通し」で分かるように、いずれも2020年には大幅なマイナス成長になると予測している。とりわけOECDの場合は、2020年の後半に第2波の感染流行が来襲することを前提にし

て、-7.6%にまで落ち込むと予測している。

ところが各国際機関の見通しで共通しているのは、1年後の2021年には、すぐはかなり急速なプラス成長に戻ると見ていることである。たとえばIMFの場合、2020年には-4.9%に落ち込むが、翌年にはすぐに+5.4%に回復するとしている。もちろん急速なマイナス成長からの回復であるから、まだ水面下ではあるが、縮小再生産のスパイラルからはすぐに脱却すると見ているのである。

国際機関の「2021年には回復する」というやや楽観的過ぎる経済見通しにたいしては、経済の縮小再生産過程が、かなり長期に続いて、回復には数年かかるという悲観的な予測もある。「日経」紙のおこなった「社長100人アンケート」によると、ビジネスがコロナ禍前の水準に回復するには2年以上かかるとの回答が55.8%(「元には戻らない」含む)、そのうち3年以上が17.8%にも上っている(同紙、7月21日付)。

こうした経済予測は、楽観的なものであれ、悲観的なものであれ、いずれもあまり科学的な根拠はない。コロナ・パンデミックがいつ終息するのかさえ、まだ定かでないからである。

《コロナ・ショックによる「再生産の攪乱」は、全く新しいタイプの経済危機である》

コロナ後の経済情勢をどう見るか。理論的な視点から、差し迫る経済危機の性格を分析するための視点、考え方を検討しておく必要がある。

今回のコロナ・ショックによる「再生産の攪乱^{かくらん}」の性格は、従来の世界市場恐慌とは全く異なったタイプの「再生産の急激な収縮」である。資本の循環過程で起こる過剰生産の矛盾の爆発によるものではない。したがってコロナ後の回復過程も、従来のような自律的な産業循環の景気回復とはかなり異なってくることが考えられる。^{注1}

従来の恐慌からの回復ならば、《恐慌→不況→回復→好況（繁栄）→恐慌》という産業循環の法則によって、恐慌直後の「不況→回復期」に、集中的に生産合理化・技術革新投資・新規雇用拡大がおこなわれた。しかし、今回は、従来の恐慌からの回復過程とは異なってくることが考えられる。そのために、コロナ禍による急激な縮小再生産からどのように回復するか、過去のデータをもとにした計量モデルでは予測が難しいのである。

7月に発表された『通商白書』（2020年版）では、コロナ・ショックの経済危機の性格について、次のように分析している。

「コロナ・ショックは需給の両面のショックが相互作用して経済悪化が深刻化するものであり、主に供給面に影響した東日本大震災や主に需要面に影響した世界金融危機のような過去の経済危機とは異なる、全く新しい種類の経済ショックである」（白書、概要版、1 p）。

同白書が指摘しているように、今回の経済危機は、たしかに過去の場合とは異なる「全く新しい種類の経済ショック」であると言ってもよいだろう。しかし、白書は、「全く新しい種類の経済ショック」の意味、その原因については、それ以上の突っ込んだ分析はしていない。

《コロナ後の経済回復の特徴》

重要なことは、「全く新しい種類の経済ショック」は、たんにコロナ禍だけによるものではないことである。コロナ禍を契機に、過剰生産恐慌のような産業循環的な矛盾による不況とともに、資本蓄積過程で累積してきた再生産構造のゆがみによる矛盾が噴き出してくる可能性がある。そうした構造的矛盾と結びつくことによって、コロナ後の不況がいつそう長期に続く可能性もある。

とりわけ日本の場合は、歴史的に資本主義発展過程の各段階の矛盾が解決されないまま幾層にも重なっているため、今回のコロナ・パンデミックの影響は、ますます長期化する懸念がある。再生産構造のゆがみ（構造的な矛盾）によって、コロナ後の経済社会の回復がすすまない可能性である。

この点は、コロナ後の経済回復について考えるために、またコロナ後の労働運動の課題について考えるためにも、重要な視点なので、章をあらためて検討しておこう。

IV コロナ後、2020年代の日本資本主義の課題 —— 再生産の構造的ゆがみを立て直す

コロナ後の日本社会の経済危機からの回復は、従来のケインズ主義的景気政策、財政金融面からの需要喚起をはかる不況対策だけでは、十分な効果をあげることはできないことが予想される。

もちろん、コロナ・ショックによる需要の不足を満たすための財政支出、とりわけ失業者や自営業者、低所得者の家計の減収を補う緊急の財政的措置や消費税減税などの政策は、国民の生活を支

表2 G7諸国の中で、日本だけ賃金低下
(2000年～2016年の実質賃金：年取、ドル)

	2000	2016	伸び率 (%)
カナダ	38,941	48,403	124.3
フランス	35,991	42,992	119.5
米国	51,877	60,154	116.0
英国	37,356	42,835	114.7
ドイツ	41,388	46,389	112.1
イタリア	34,390	35,397	102.9
日本	39,623	39,117	98.7

(注) 購買力平価でドル換算
(資料) OECDの統計をもとに筆者試算

えるために不可欠であり、当面の不況対策として大規模におこなうことが必要だろう。しかし、コロナ後の経済政策では、当面の需給バランスの回復という経済対策だけでなく、より長期的な視点に立って、日本資本主義の再生産構造のゆがみを正していく対策を計画的に進めることが不可欠となる。いいかえるなら、コロナ後の日本では、ただ不況対策という産業循環的な経済政策だけでなく、2020年代の日本資本主義が大きな転換期に入っているという歴史認識に立った根本的対策が必要である。

ここでは、このような意味で、コロナ後の日本資本主義が避けて通れない課題——再生産上のゆがみを立て直すために取り組むべき2つの課題に絞って見ておこう。

《雇用、賃金、社会保障など、仕事と暮らし優先の経済構造へ転換する課題》

第1に、《資本：賃労働》問の基本的な労働・雇用関係のあり方が、あまりにも大企業の利潤優先となり、しかも短期的で目先の利益だけを強引に追い求める「新自由主義型経営」のやり方が構造化していることである。日本銀行が発表したOECDの資料によると、2000年を基準とする実質賃金の水準は、サミット参加の主要7カ国のうち、日本だけがマイナスになっている(表2)。

筆者は、2年ほど前に、雑誌『経済』が「2020年問題の論点」という特集を企画した時に、「AI

『合理化』と人口減少社会」という論文を書いたことがある。この論文で筆者が強く主張したことは、「自公政権と財界の政策路線がこれからも続くならば、2020年代の日本資本主義は、失業の増大と人材不足が並行して進む、きわめて矛盾に満ちた厳しい時代となる」ということであった。コロナ後にも自公政権が続くならば、この2年前に書いた2020年代の予想は、ますます現実的なものになると思われる。

政府・財界は、国民にたいして、「新しい生活様式」^{注2}などと盛んに宣伝しているが、コロナ後の日本社会で求められることは、大企業の異常なまでの利潤優先の経営を改めて、長期的な視点に立って日本経済の構造を国民生活優先に立て直すことである。この課題は、まさにわれわれが、この十数年間、自公政権の「新自由主義」路線や大企業の「新自由主義型経営」の転換を求めて主張してきたことにほかならない。われわれがたまたかってきた路線は、間違っていなかった、コロナ・ショックによって、それがますますはっきりしてきたのである。

《食料とエネルギーの自給率の向上など、再生産の基盤を確立する課題》

第2に、戦後の日本資本主義は、アメリカに追随して、農業を切り捨て、石炭など国内のエネルギー自給体制を切り捨て、ひたすら多国籍企業によるグローバル化の道を突き進んできた。

食料問題とエネルギー問題の重要性は、それが、ただ食料とエネルギーの問題だけではなく、日本資本主義の再生産の基盤、日本経済全体の再建の基礎になるからである。つまり、経済全体を民主的に、国民本位に立て直す旋回軸になるからである。

戦後日本が侵略戦争に敗北してのち、1945年から50年代前半に、戦後復興期と言われる一時代があった。この時期、日本経済は、生産力の面からみてもどん底の状態から10年足らずで急速に復興したが、その経済再生の要になったのが、エネルギー政策（当時は石炭増産）であり、食料増産、農業の再建であった。エネルギーと食料、これが再生産の土台、日本経済復興の基軸になった。コロナ後の今日、敗戦後のような生産力の崩壊とは言えないが、やはり共通しているのは、エネルギー政策と農業再建の重要性である。これをコロナ後の経済再生の基盤に据えていくことが必要である。

筆者は、先に本誌に寄稿した小論「アベノミクスと『成長戦略』」（『月刊全労連』2014年1月号）のなかで、次のように述べたことがある。

「日本経済は、小手先の『改良』政策では解決できない時代、民主的な変革の政策と戦略が求められる時代に入っている。そのためには、『原発ゼロ』へのエネルギー政策の転換、民主的な労働改革、中小企業の抜本的振興策、農業の再建、税・財政の民主的改革、日米安保優先の通商政策からの転換などが必要である」（『月刊全労連』2014年1月号、22頁）。

こうした指摘は、2020年代には、いっそうあてはまると思われる。

《『通商白書』の「グローバリゼーションのアップグレード」論の欺瞞性》

先にとりあげた今年の『通商白書』は、コロナ後の課題としては、これまでの「グローバリゼーション」のやり方を再検討して、〈グローバリゼーションのアップグレード〉が必要だと主張している。

ではどういう風にアップグレードするのか。

『白書』によると、〈レジリエントなサプライチェーンの構築〉だと言う。「レジリエント」とは「柔軟な、弾力性ある」という意味であるが、要するに、物資の類型に応じた対応、調達の多様化や在庫の適正化も含め、「効率最優先」型から「臨機応変」型への〈グローバリゼーションのアップグレード〉が必要だと言うのである。

「効率最優先」型から「臨機応変」型への転換と言うと、なんとなく格好がよいが、「臨機応変」とは、いわば「出たとこ勝負」、何も明確な基準はないということである。再生産のあり方を根本的に再検討して、食料やエネルギーなどの国内供給を増やすために産業政策の基本的あり方を転換することではない。コロナ後も、これまで通り、「新自由主義」路線によるグローバリゼーション政策を〈アップグレード〉して推進するということである。コロナ後の世界経済のもとで、はたしてこうした産業政策が通用するのか、大いに危惧される。

V 政府・財界の政策の新たな特徴 —— デジタル化を利用した「働き方改革Ⅱ」

安倍内閣と財界・大企業経営者は、コロナ後の日本社会の課題について、どう考えているのか。

経団連の中西宏明なかにしひろあき会長（日立製作所会長）は、いろいろな雑誌のインタビューに登場しているが、たとえば『中央公論』（6月号）では、編集者に「今後どうするか」と問われて、こう述べている。

「今回の事態は全貌が分からない」。「今回のパンデミックは、こうすればいいという処方箋があるわけではない」。「まずは自分でなんとかするしかない。経営者の手腕が求められる局面だと思

表3 情報セキュリティ 10大脅威 2020

1	標的型攻撃による機密情報の窃取
2	内部不正による情報漏えい
3	ビジネスメール詐欺による金銭被害
4	サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃
5	ランサムウェアによる被害
6	予期せぬ IT基盤の障害に伴う業務停止
7	不注意による情報漏えい
8	インターネット上のサービスからの個人情報の窃取
9	IoT機器の不正利用
10	サービス妨害攻撃によるサービスの停止

(出所) IPA (情報処理推進機構) 資料より

ますよ」。

つまり、中西経団連会長には、今回のコロナ・パンデミックの意味すること、その歴史的な意味が、よくわかっていないのではなからうか。

安倍首相は、国会閉幕の6月18日の会見で、「コロナの時代、その先の未来を見据えながら、新たな社会像、国家像を大胆に構想していく」、そして、「ポストコロナの新しい日本の建設に着手する」などと述べた。しかし、具体的には、従来のアベノミクスの司令部であった経済財政諮問会議の「未来投資会議を拡大」して「来月（7月）から議論を開始（する）」などと、従来路線を繰り返したただけだった。しかし、これまでの「新自由主義」路線をただ延長するだけでは、国民の支持を得られる見込みはまったくない。そこで、新しい装いが必要になる。

《経営のデジタル化による情報セキュリティ問題》

政府・財界のコロナ後の政策・路線の新しい特徴は、これまでよりいっそう情報通信技術の活用による「デジタル・ニューディール」路線を強調していることである。

コロナ・ショックで破綻した「新自由主義」路線の提唱者たちは、デジタル化を旗印にして復権をもくろんでいる。たとえば、かつて「新自由主義」路線の旗振り役だった竹中平蔵氏は、「世界はすさまじい勢いでデジタル資本主義の時代に

入っていく」、「デジタルの新常態をつくるには政府に司令塔が必要だ」、「内閣府に『マイナンバー・デジタル庁』を新設して首相が直轄する」などと、臆面なく「デジタル新常態」論を吹きまくっている（「コロナ危機と日本の経済政策」日経新聞、7月24日付）。

安倍内閣が7月17日に閣議決定した「骨太の方針」（経済財政運営の基本方針）では、行政のデジタル化のために、省庁ごとにオンライン率の引き上げ目標を設定する、民間企業の在宅勤務やテレワーク定着に向けて政府としての数値目標をつくる、などと述べている。

また、「骨太の方針」決定に先立って同日に閣議決定した「世界最先端デジタル国家創造宣言」では、コロナ後を踏まえた「新しい生活様式」に対応して、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）の全面見直しによる法改正をおこなうとしている。

しかし、在宅勤務によるテレワークには、経営情報の外部漏洩、サイバー攻撃の被害、予期せぬICT基盤の故障など、さまざまなセキュリティ上の不安がある。IPA（情報処理推進機構）の発表した「情報セキュリティ10大脅威（2020）」は、デジタル化経営のもとでは、資本主義企業の存立条件である「営業の秘密」が危険にさらされることを示している（表3）。

《労働者にたいする管理体制の変化》

内閣府の調査によると、今年の前半に、東京23区でテレワークを経験した人は55.5%にのぼっている。コロナ・パンデミックが続くとともに、大企業がテレワークやオンライン会議などのデジタル化を経営に取り入れてくることは十分考えられることである。

中西宏明経団連会長は、経済財政諮問会議（5月29日）で、在宅勤務・テレワークについて、「（現行制度の）時間管理の厳密さに対して、大変やりにくさを感じている」などと指摘して、“残業代ゼロ制度”を導入した2019年の「働き方改革」に続く、「働き方改革フェーズII」の推進を求めた。

「テレワークが大きく進む中で、……こうした流れを定着加速させるためには、兼業・副業の推進、時間管理の弾力化や成果型管理の推進、リカレント教育機会の充実、働き方で違いを生まない社会保障制度の構築等を総合的に行い、働き方改革2.0ともいふべき政策を推し進めるべきである」。「新たな挑戦が可能となるような、ジョブ型正社員の促進など年功序列にとらわれない業務環境の整備やマッチングを充実させるとともに、新たな技能の獲得に当たって、個人のインセンティブを最大限発揮させ、労働移動の促進や教育訓練等に資する個人向けの給付を充実すべき（である）」。

中西経団連会長は、この「提案」では、デジタル化を利用した「働き方フェーズII」などと称しているが、その中身は、すでに労働者・国民の批判で破綻した「フェーズI」の方策、「時間管理の弾力化」「ジョブ型正社員の促進」「年功序列にとらわれない業務環境」「労働移動の促進」などを強引に蒸し返そうとしているにすぎない。まさにコロナ・ショックのもとでの“火事場泥棒”（カナダのジャーナリストのナオミ・クラインの言う「ショック・ドクトリン」）というべきものである。

コロナ終息後に、日本社会のデジタル化がどのように進展するか、デジタル化が雇用のあり方、労働密度、労働時間、労働条件にどのような影響を与えるか、今後の進展は必ずしも明らかではな

い。その動向を注視する必要がある。

ILO（国際労働機関）の報告書『輝かしい未来と仕事』（Work for a brighter future：2019年）では、労働者の立場から、テレワークなどのデジタル化の影響について検討して、次のように述べている。

「このままの流れでは、デジタル経済は地域間格差およびジェンダー格差を拡大させていく可能性が高い。そして、プラットフォーム経済を構成する、クラウドワークのウェブサイトやアプリの仲介する仕事は、19世紀からの労働慣行を再現し、『デジタル日雇い労働者』という将来世代を生みだす可能性がある」（邦訳文書、18p）

「デジタル技術は、労働者保護の効果的な適用に関して、新たな課題も提示する。デジタル労働プラットフォームは、世界各地の多数の労働者に新たな収入の源泉をもたらすが、その一方で、国際的な管轄をまたぎ仕事が分散するという性質により、準拠する労働法の順守状況の監視が困難になる。デジタル労働に対する賃金は低いことがあり、それはしばしば通常の最低賃金を下回り、不公正な処遇を是正する公的な仕組みは設けられていない。将来的にこのような形態の仕事の拡大が予想されるため、デジタル労働プラットフォームに関して、一定の最低限の権利と保護を尊重することをプラットフォーム（およびそのクライアント）に要求する国際的なガバナンス制度を設けることを推奨する」（同、44p）。

テレワークなどのデジタル化のもとでの「新しい働き方」については、労働者の立場からも、さまざまな角度からの調査と分析が必要になっている。たとえば、次のような課題がある。

①労働内容（肉体労働と精神労働）への影響、②労働過程（労働・労働対象・労働手段）への影響、③労働編成（分業と協業）への影響、④労働

者構成（指揮・監督、技術者）への影響、⑤労働日（勤務時間・休憩時間）への影響、⑥労働時間と生活時間（いわゆる「ワーク・ライフ・バランス」）への影響、⑦雇用形態・労働条件（賃金など）への影響、⑧労働災害への影響、⑨労働法制への影響、⑩労働組合運動の活動形態への影響、などなど。

デジタル化による労働と労働者への影響については、労働組合運動においても、研究者と協力しながら、独自の調査・分析のためのプロジェクト企画を立ち上げて、深く研究することが急務になっている。

VI コロナ後の労働運動の発展への期待

先にみたように、コロナ後の日本社会の新たな課題にたいして、安倍政権も財界・大企業も、新しい時代に対応できずに、すでに破綻した「新自由主義」路線の焼き直し、その延長・拡大をがむしゃらにデジタル技術を利用して強行しようとしている。こうした破綻した路線を強行すれば、2020年代の日本社会をますます混乱・疲弊のふちに追いやることになるのは明らかである。

根本的な政策の転換を求める国民的なたたかいが必要になっている。社会変革の目標をかかげての攻勢的なたたかい——これは、もちろん労働者、労働運動だけでできることではない。しかし、労働運動のあり方が、国民的な運動の大きなカギを握っている。

そこで、一経済研究者の立場から、コロナ後の労働運動への期待について、若干の私見を提起してみたい。ここでは、次の4点に絞って、問題提起しておこう。

第1に、医療、介護、保育、教育、雇用を守るため、働くすべての人の防波堤に

コロナ禍が進行するとともに、社会のもっとも弱い立場の人たちの窮状が日増しに広がっている。いわゆるコロナ切り、数万、数十万の非正規の雇止めが始まっている。

労働組合運動にたいする国民の期待は、今後、高まるであろう。働くすべての人々の生活防衛の防波堤として、労働組合という組織のもつ底力を、ぜひ発揮していただきたい。

コロナ後に新しく増えてくることが懸念されるのは、いわゆるディスガイズド（disguised）・エンプロイメント（「隠蔽された雇用」、「偽装された雇用」）の問題である。たとえば、料理などの宅配業、コンビニの雇われオーナー、美容師や理容師、音楽などの実演家など、いわゆる「名ばかり個人事業主」、フリーランサーと言われる人たちである。実際には会社や契約先の指示通りに働きながら、形式的に「雇用関係ではない」という理由で、賃金、労働時間、労働災害など、労働者としての保護から排除される。コロナ後には、デジタル化による「働き方改革フェーズⅡ」の名で、こうしたディスガイズド・エンプロイメントがいつそう広がる危険がある。国際基準からみても明らかな「偽装雇用」にたいしてたたかうためには、労働組合がどうしても必要になる。労働組合が、こうした問題をとりあげないと、それこそ泣き寝入りになってしまいかねないからである。

第2に、最賃引き上げの運動のいつそうの発展を

ここ数年、最賃引き上げの運動、全国一律1500円をかかげた運動が着実に発展している。労働組合運動に直接のつながりのない人々の間でも、最賃1500円のスローガンを耳にすることが多くなり、国民的な支持を得る条件が生まれつつある。

原発ゼロ・エネルギー転換戦略

日本経済再生のための
エネルギー民主主義の確立へ

「原発ゼロ・エネルギー転換戦略」のロゴ（本稿の注3参照）

これは、労働組合運動の素晴らしい成果である。

全国一律最賃制度の実現と大幅な最賃引き上げのたたかいが重要なのは、この要求があらゆる労働条件改善の要、環をなすからである。どんな職種、どんな労働でも、1時間当たり最低1500円ということは、本質的に「同一労働同一賃金」の要求である。全国一律最賃の要求は、まさに「職業に貴賤^{きせん}はなし」の立場に立っており、その意味では、「同一価値労働同一賃金」よりも、もっと進んだ要求である。

7月の中央最低賃金審議会（中賃審）では、「コロナによる雇用への影響」などを口実に、最賃の目安額の提示を見送った。最賃引き上げの運動を、コロナ・ショックによる社会的混乱で断ち切られないように、むしろコロナ後の社会でこそ、いっそう発展させる必要がある。この点では、2008／09年の世界的金融危機の後で、急速に全国的な規模で発展しつつあった「非正規切り」に反撃するたたかいや「反貧困の運動」が、2011年3月の東日本大震災・原発事故の直後から、マスメディアを総動員した「日本は一つ」という大キャンペーンによって抑え込まれた苦い教訓を思い起こす必要がある。

全国一律の最賃制度の確立は、新たな民主的な「労働改革」——雇用、労働条件、労資関係のあり方、社会保障制度など、雇用や労働にかかわるルールや制度を全体的に見直して、抜本的・総合的に改革する真の「労働改革」——へ向けての重要な第一歩になるだろう。ICT革命などの社会的生産力の急速な発展は、新たな民主的な「労働改革」によって雇用拡大、時短、賃上げ、福祉の拡充、ジェンダー平等などを総合的に実現する物質的な条件を作り出しているからである。

第3に、長期的な目標、政策構想めざす国民的運動の新たなネットワークの中核に

欧州や米国では、コロナ後の社会経済の再建をすすめるための政策構想として「グリーン・ニューディール」の運動が大きく発展し始めている。

日本でも、「原発ゼロ・エネルギー転換戦略」を軸として経済政策の転換をすれば、日本経済の新たな発展の道が開かれるという具体的な提案が発表されている。こうしたエネルギー転換は、雇用を大きく拡大し、安定した経済成長を達成できるとしている。^{注3}

「全国商工新聞」では、自然エネルギーの特集企画をよく掲載している。自営業者・中小業者が、地域でいろいろと工夫して、太陽光発電とか、風力発電とか、自然エネルギーの開発をしている。自然エネルギーの開発は、小規模、小資本で取り組めるうえ、地域の農業再生、地場産業の再生とも結びついているからである。ところが、残念ながら、こうした地域での運動に、労働組合の参加が少ない。全国の労働組合が、もっと本腰をあげて、長期的な視点で、地域での自然エネルギーや農業再生の問題に取り組むべきだと思われる。

先に第4章で述べたように、エネルギーと食料は、いつの時代でも再生産活動の基礎的条件であり、日本資本主義全体を国民本位に立て直す土台となるものである。

資本主義社会を前提とする現在の日本で、日本経済を再生させるための国家の役割、そのための指針は何か。われわれは、すでに、その明確な指針を持っている。それは日本国憲法である。もち

ろん憲法は、ただ経済問題だけの指針ではない。それは、政治・外交、経済、社会のあらゆる問題についての国家の規範を示している。この憲法を基準として国民経済にはたすべき国の役割と責任を明確にし、それにもとづいて日本社会再生の「長期計画」を立案することが求められる。

コロナ後の労働組合運動は、こうした長期的な目標をかかげた政策構想を実現する国民的運動のネットワークづくりの中核を担っていく必要がある。もちろん経済と社会の全体的な政策構想は、ひとり労働組合だけではなく、国民全体の立場に立った革新政党が提案すべきことであろう。しかし、現代社会の最大の階級勢力である労働組合運動は、全国民的課題を推進する責任を負っている。^{注4}

第4に、若者と女性の力を引き出す労働運動を

21世紀の社会運動は、若者と女性の力を引き出すことができなければ、発展できない。コロナ後の社会を担う若者がコロナ禍による教育・文化の混乱の影響を受けて苦しんでいる。留意すべきことは、「新自由主義」イデオロギーが蔓延する時代^{まんえん}に育った世代は、労働者の基本的権利や労働法制について、ほとんど無知な若者が多いことである。まさに労働組合の出番が来ているのである。

また、休校・休園、介護サービス休業などのために、働く女性の家事・育児・介護の負担が増している。配偶者などの暴力や虐待の深刻化・増加も懸念されている。国連女性機関（UN Women）は、「ジェンダーの視点にたった対策は、社会のすべての構成員に良い結果をもたらす」と強調している。

全労連のホームページには、コロナ問題に対応する【全労連女性部アピール】（4月14日付）が掲載されている。「新型コロナ対策にジェンダー視点を！ 女性の声を集めよう、声を上げよう、

つながろう」という表題で、内容は、簡潔に、よく練り上げられたものである。

このアピールを読んで筆者は、これは、「はたらく女性のみなさん」に呼びかけられたものではあるが、同時に、すべての働く人たち、とりわけ働く男性の諸君に呼びかけられたアピールであると思った。「女性の力を引き出す」ということは、このような女性部のアピールを、ただ女性だけのものにせず、むしろ男性の組合員、とくに男性の組合指導部が、しっかり身に着けて、日常の活動に具体化するということである。ちょっと、語弊がある言い方になるかもしれないが、運動全体が「女性部」であるという意識を持たねばならない、そのように発想を根本的に変えなければならないのである。



むすびに

コロナ・パンデミックは、日本資本主義と政府・財界・大企業にとって、かつてない危機をもたらしつつある。そうであるだけに、労働者・国民への攻撃も厳しくなるだろう。油断すれば、組織的に後退させられる懸念もある。しかし、逆に、それは変革のチャンスをもつくりだす。

コロナ・パンデミックは、労働組合運動の飛躍の時代をもたらす可能性がある。それは、長期的な視野に立ってたたかう場合にだけ、はじめて見えてくる可能性だろう。長期的な視野をもってたたかえば、必ず活路が開けるという確信と、冷静な分析力が求められている。

長期的な視野に立って冷静に状況を分析して、変革の契機・突破口を見出すこと——2020年代のコロナ後の時代は、まさに労働運動の真価が試さ

れる時代である。

【付記】本稿を堤稿した直後の7月末に開かれた全労連大会で、日本の労働組合運動としては歴史上初めて、女性のナショナルセンター議長を選出したというニュースに接した。全労連運動の新たな発展のために、心から期待したい。

（注1） 恐慌と「再生産の攪乱」

マルクス経済学においては、世界市場で起こる全般的過剰生産恐慌は、資本の循環過程でW' - G'（商品資本の貨幣資本への転化）過程での矛盾の爆発によるものである。また、自然災害による「特殊な恐慌」は、G - W（貨幣の生産への資本への転化）が攪乱されて起こる。今回のようなコロナ・パンデミックによる「再生産の急激な収縮」は、これらの二つの恐慌とは、基本的に異なる矛盾によって起こっている。したがって、そこからの回復過程も、通常の恐慌からの回復 - 自律的な産業循環とは、かなり異なってくることが考えられる。

資本の循環定式

$$G - W \begin{pmatrix} P_m \\ A \end{pmatrix} \cdots \cdots P \cdots \cdots W' - G'$$

貨幣の生産資本への転化	商品資本の貨幣資本への転化
再生産の攪乱 (特殊な恐慌)	全般的過剰生産恐慌 (本来の恐慌)

（注2）厚労省の提唱する「新しい生活様式」と「働き方の新しいスタイル」

- ◇テレワークやローテーション勤務◇時差通勤でゆったりと◇オフィスはひろびろと◇会議はオンライン◇対面での打合せは換気とマスク

（注3）「原発ゼロ・エネルギー転換戦略」

「原発ゼロ・エネルギー転換戦略による経済雇用効果：2050年までの累積設備投資額約250兆円、年間平均約8兆円。雇用増約80万人（人件費1000万円で単純計算）。これとは別に光熱費削減で浮いた分を各主体で投資または消費（貯蓄・内部留保以外）に回すことを考慮すると、2050年には25~30兆円の投資効果（2050年まで徐々に増加）、雇用増数百万人」。

（参考）明日香寿川「いまこそ『エネルギー転換戦略』が必要」（『経済』2020年7月号）

- 「原発ゼロ・エネルギー転換戦略」の全文は、

(<http://energytransition.jp/>) で閲覧できる。

（注4）ケインズ主義を超える民主的な資本主義改革の提案

筆者は、「新しい民主的な変革にもとづく社会体制（独立・平和・ジェンダー平等・福祉社会）の提案」が必要だと考えている。そこには、次のような改革が盛り込まれるべきだと提案している。

- 戦後日本資本主義の再生産構造の根本的転換（農業、エネルギー、グローバル化への対応）
- 総合的な民主的労働改革——現段階の生産力発展を前提とした労働制度のあり方
- ジェンダー平等・福祉社会へ向けての社会構造の抜本改革
- 安保廃棄：自主的な対外政策（対米：対中関係）：多国籍企業支配の国際経済秩序の改革
- 日本経済再建のための総合的な「長期社会経済計画」の策定

ともより ひでたか 1942年生。経済研究者、元『経済』編集長。著書：『変革の時代、その経済的基礎』（光陽出版社、2010年）、『「国際競争力」とは何か』（かもがわ出版、2011年）、『アベノミクスと日本資本主義』（新日本出版社、2014年）、『「人口減少社会」とは何か』（学習の友社、2017年）、『AIと資本主義』（本の泉社、2019年）など。